



作物統計調査

令和6年産水稻の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量（北海道）

－ 作況指数は103の見込み －

【調査結果の概要】

- 1 北海道における令和6年産水稻の作付面積(青刈り面積を含む。)は10万2,800 haで、うち主食用作付面積は8万3,700 haと見込まれる。
- 2 9月25日現在における水稻の10a当たり予想収量は586 kgと見込まれる。また、農家等が使用しているふるい目幅ベースの作況指数は103と見込まれる。

図1 作柄表示地帯別作況指数及び10a当たり予想収量（9月25日現在）

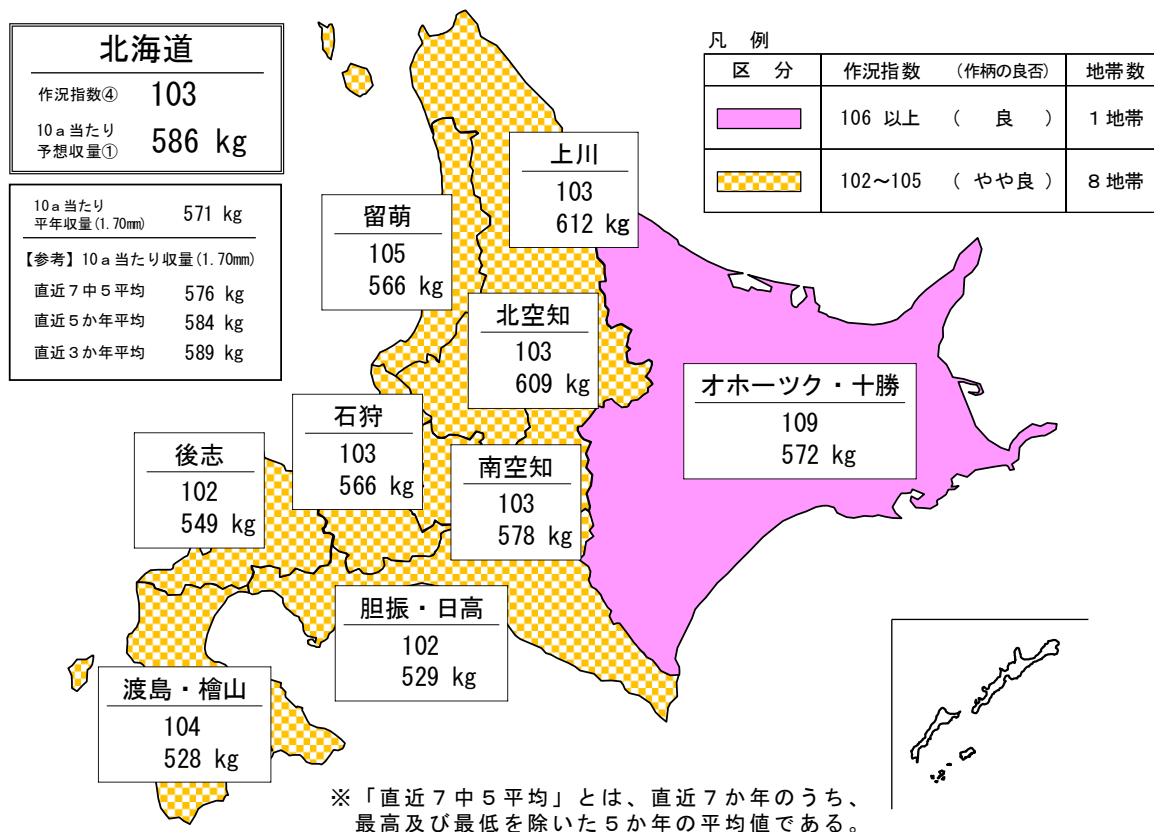


表1 令和6年産水稻の作付面積、10a当たり予想収量及び予想収穫量（9月25日現在）

区 分	作付面積（青刈り面積を含む。）			10 a 当たり 予想収量 (1.70mm) ①	農家等が使用している ふるい目幅で選別（1.90mm）			主 食 用 作付面積 ⑤	予想収穫量 (主食用) (1.70mm) ⑥＝①×⑤
	実 数	前年産との比較			10 a 当たり 予想収量 ②	10 a 当たり 平年収量 ③	作況指数 ④＝②/③		
		対 差	対 比						
北 海 道	ha 102,800	ha 1,100	% 101	kg 586	kg 563	kg 544	103	ha 83,700	t 490,500

- 注：1 作付面積（青刈り面積を含む。）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積である。
- 2 ①10a当たり予想収量及び⑥予想収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である（上図において同じ。）。
- 3 農家等が使用しているふるい目幅で選別した②10a当たり予想収量、③10a当たり平年収量及び④作況指数については、過去5か年に北海道の農家等が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（1.90mm）で選別された玄米を基に算出した数値である。
- 4 ⑤主食用作付面積とは、作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積（9月15日時点）を除いた面積である。

本資料の北海道農政事務所ホームページの掲載案内は11ページを御覧下さい。

【調査結果】

1 作付面積

令和6年産水稻の作付面積（青刈り面積を含む。）は10万2,800 haで、前年産に比べ1,100 ha増加した。

なお、水稻の作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた主食用作付面積は8万3,700 haで、前年産に比べ1,500 haの増加が見込まれる。

2 作柄概況

- (1) 全もみ数は「やや多い」となった。これは、5月下旬から6月上旬にかけて一時日照不足となったものの、以降はおおむね高温・多照で経過したためである。
- (2) 登熟は「平年並み」が見込まれる。これは、7月下旬から8月上旬に一時日照不足となったものの、以降は高温傾向が続いたことにより、登熟は順調に進むと見込まれるためである。
- (3) この結果、9月25日現在における北海道の10a当たり予想収量は、586 kg（前年産に比べ7 kg増加）が見込まれる。また、農家等が使用しているふるい目幅ベースの作況指数は103が見込まれる。

表2 令和6年産水稻の作付面積及び10a当たり予想収量（9月25日現在）
（作柄表示地帯別）

北海道・ 作柄表示地帯	作 付 面 積 (青刈り面積を含む。)			10a当たり 予 想 収 量 (1.70mm)				作 柄 概 況 (平 年 比 較)			
	実 数	前年産との比較		10a当たり 予 想 収 量 (1.70mm)	農家等が使用している ふるい目幅で選別(1.90mm)			穂 数 の 多 少	1穂当 たりもみ数 の 多 少	全もみ数 の 多 少	登 熟 の 良 否
		対 差	対 比		10 a 当 たり 予 想 収 量	10 a 当 たり 平 年 収 量	作 況 指 数				
					②	③	④=②/③				
北海道	ha	ha	%	kg	kg	kg					
北海道	102,800	1,100	101	586	563	544	103	平年並み	平年並み	やや多い	平年並み
石 狩	7,090	60	101	566	540	526	103	平年並み	やや多い	やや多い	平年並み
南 空 知	18,700	400	102	578	544	530	103	やや多い	平年並み	やや多い	やや不良
北 空 知	26,700	200	101	609	585	566	103	平年並み	やや多い	平年並み	やや良
上 川	28,600	200	101	612	588	570	103	平年並み	平年並み	やや多い	やや良
留 萌	4,020	△ 50	99	566	546	520	105	やや多い	平年並み	やや多い	平年並み
渡島・檜山	6,950	40	101	528	489	468	104	平年並み	多 い	多 い	やや不良
後 志	4,980	20	100	549	521	513	102	平年並み	やや多い	やや多い	平年並み
胆振・日高	4,830	80	102	529	503	492	102	平年並み	やや少ない	やや少ない	やや良
オホーツク・十勝	861	△ 34	96	572	547	504	109	平年並み	やや少ない	やや少ない	良

注：1 作付面積（青刈り面積を含む。）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積である。

2 ①10a当たり予想収量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

3 農家等が使用しているふるい目幅で選別した②10a当たり予想収量、③10a当たり平年収量及び④作況指数については、過去5か年に北海道の農家等が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅(1.90mm)で選別された玄米を基に算出した数値である。

4 本表における平年比較の表示区分は、「多い(良)」が対平年比106%以上、「やや多い(やや良)」が105～102%、「平年並み」が101～99%、「やや少ない(やや不良)」が98～95%に相当する。

5 作付面積（青刈り面積を含む。）については、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

【累年データ】

表 3 水稲の年次別推移（北海道）

年 産	作 付 面 積 (青刈り面積 を含む。)	子 実 用	10 a 当 たり 収 量	収 穫 量 (子実用)	主 食 用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	作況指数
	ha	ha	kg	t	ha	t	
平成 27 年産	110,500	107,800	559	602,600	100,100	559,600	104
28	108,300	105,000	551	578,600	99,000	545,500	102
29	106,900	103,900	560	581,800	98,600	552,200	103
30	106,400	104,000	495	514,800	98,900	489,600	90
令和 元	105,600	103,000	571	588,100	97,000	553,900	104
2	104,700	102,300	581	594,400	95,300	553,700	106
3	103,300	96,100	597	573,700	88,400	527,700	108
4	101,500	93,600	591	553,200	82,500	487,600	106
5	101,700	93,300	579	540,200	82,200	475,900	104
6 (概数値)	102,800	..	586	..	83,700	490,500	103

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：1 作付面積（青刈り面積を含む。）とは、青刈り面積を含めた水稲全体の作付面積である。

2 作付面積（子実用）とは、作付面積（青刈り面積を含む。）から青刈り面積（飼料用米・WCS用稲等を含む。）を除いた面積である。

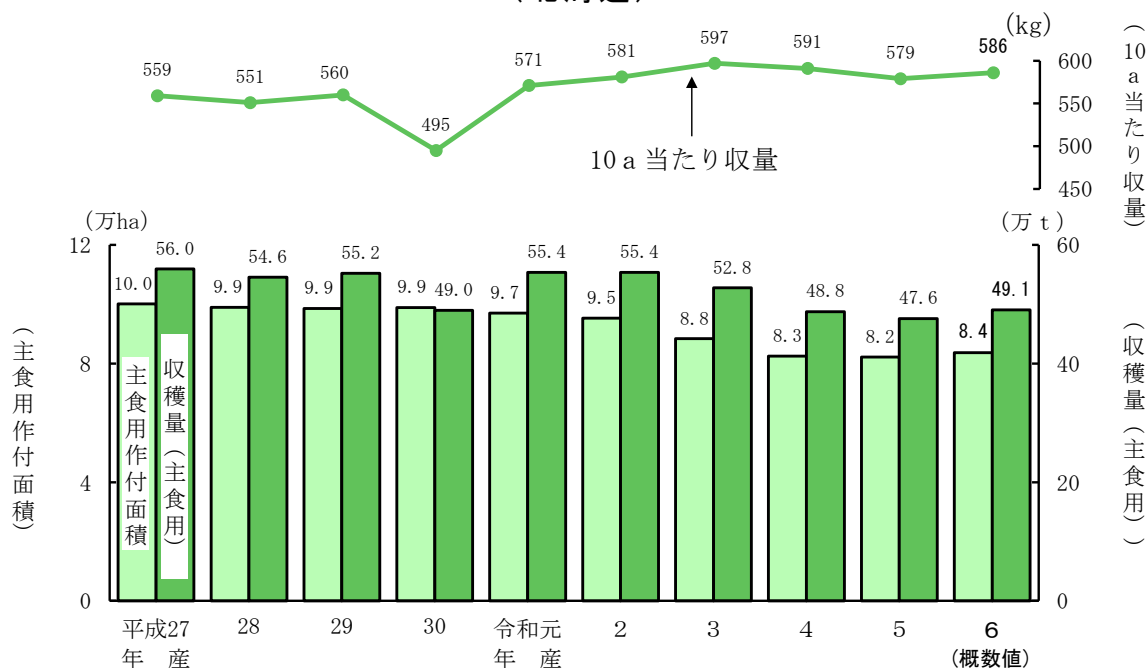
3 10 a 当たり収量及び収穫量は、1.70mm のふるい目幅で選別された玄米の重量（令和 6 年産は予想）である。

4 主食用作付面積とは、作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。

5 作況指数は、10 a 当たり平年収量に対する 10 a 当たり収量の比率であり、平成 27 年産から令和元年産までは、過去 5 か年に北海道の農家等が使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて 9 割を占めるまでの目幅（1.85mm）で選別された玄米を基に算出していた。令和 2 年産以降は、過去 5 か年に北海道の農家等が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（1.90mm）で選別された玄米を基に算出した数値である。

6 表中の「..」は、未発表であることを示している。

図 2 水稲の主食用作付面積、10 a 当たり収量及び収穫量（主食用）の推移（北海道）

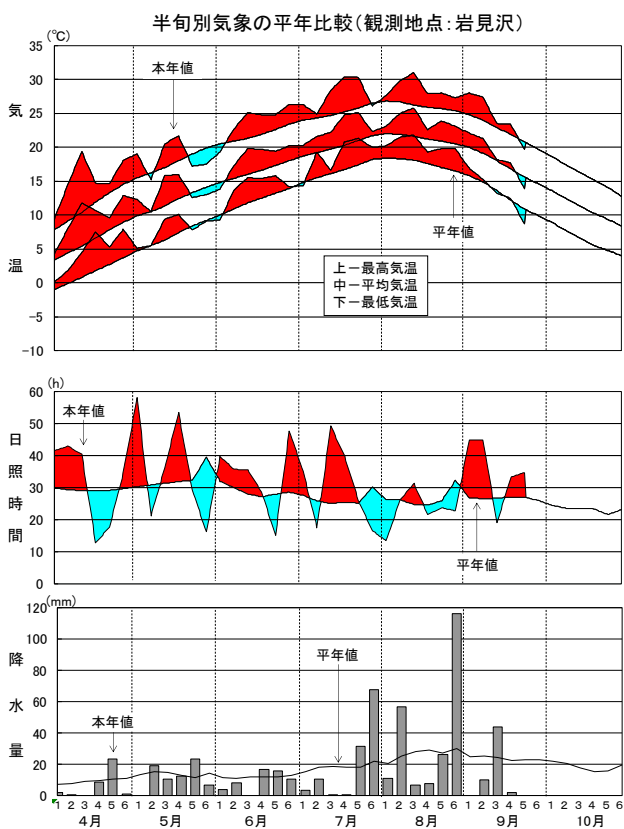


注：10 a 当たり収量及び収穫量は、1.70 mm のふるい目幅で選別された玄米の重量（令和 6 年産は予想）である。

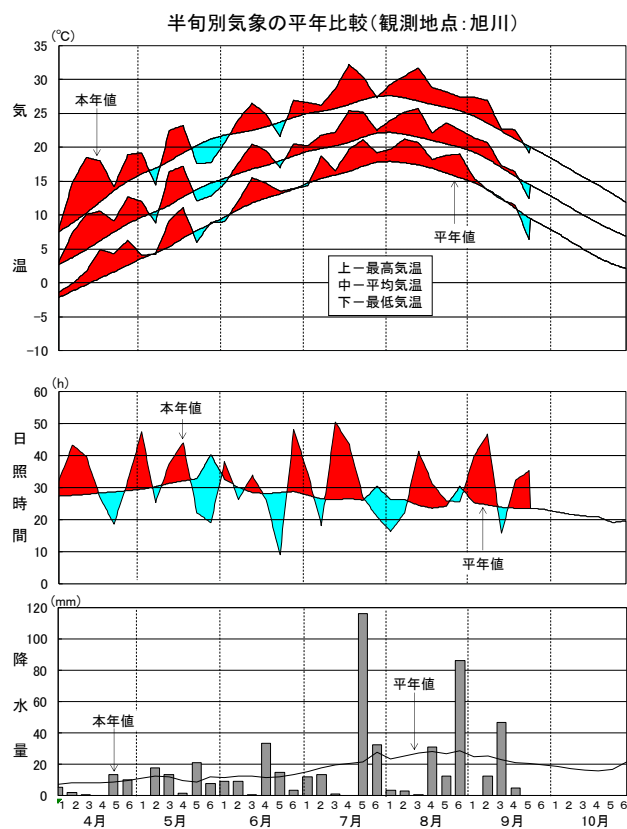
【気象経過】

半旬別気象経過

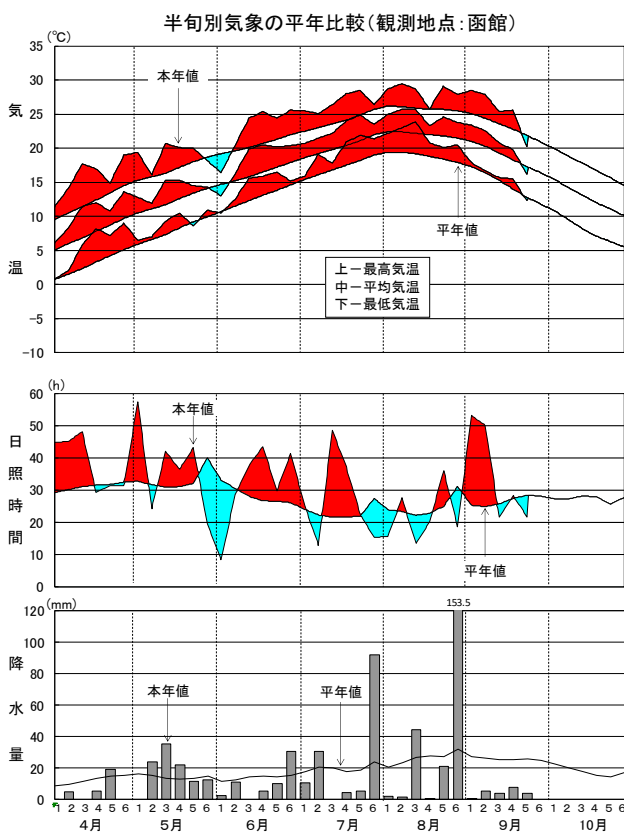
南空知



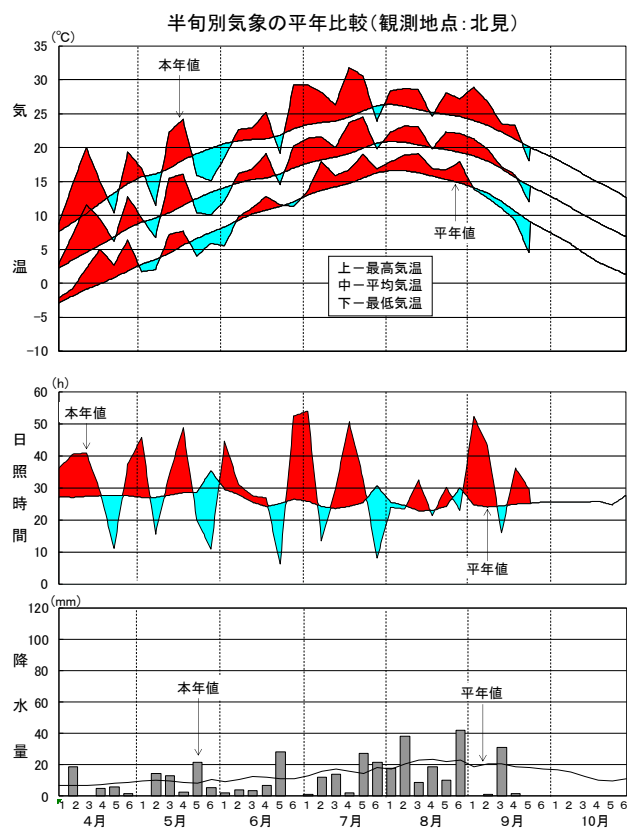
上川



渡島・檜山

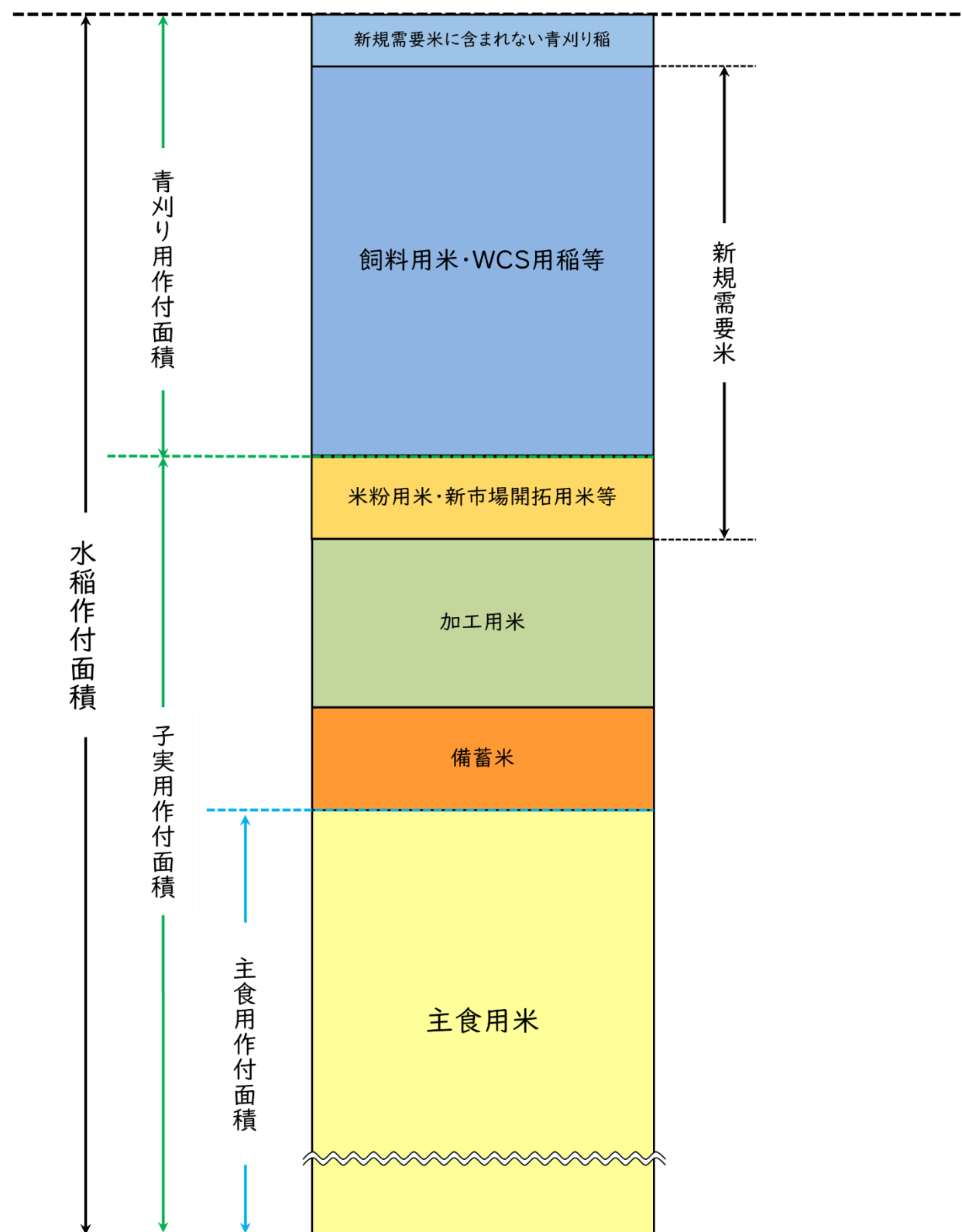


オホーツク・十勝



資料：気象庁のアメダスデータを基に、北海道農政事務所で作成。

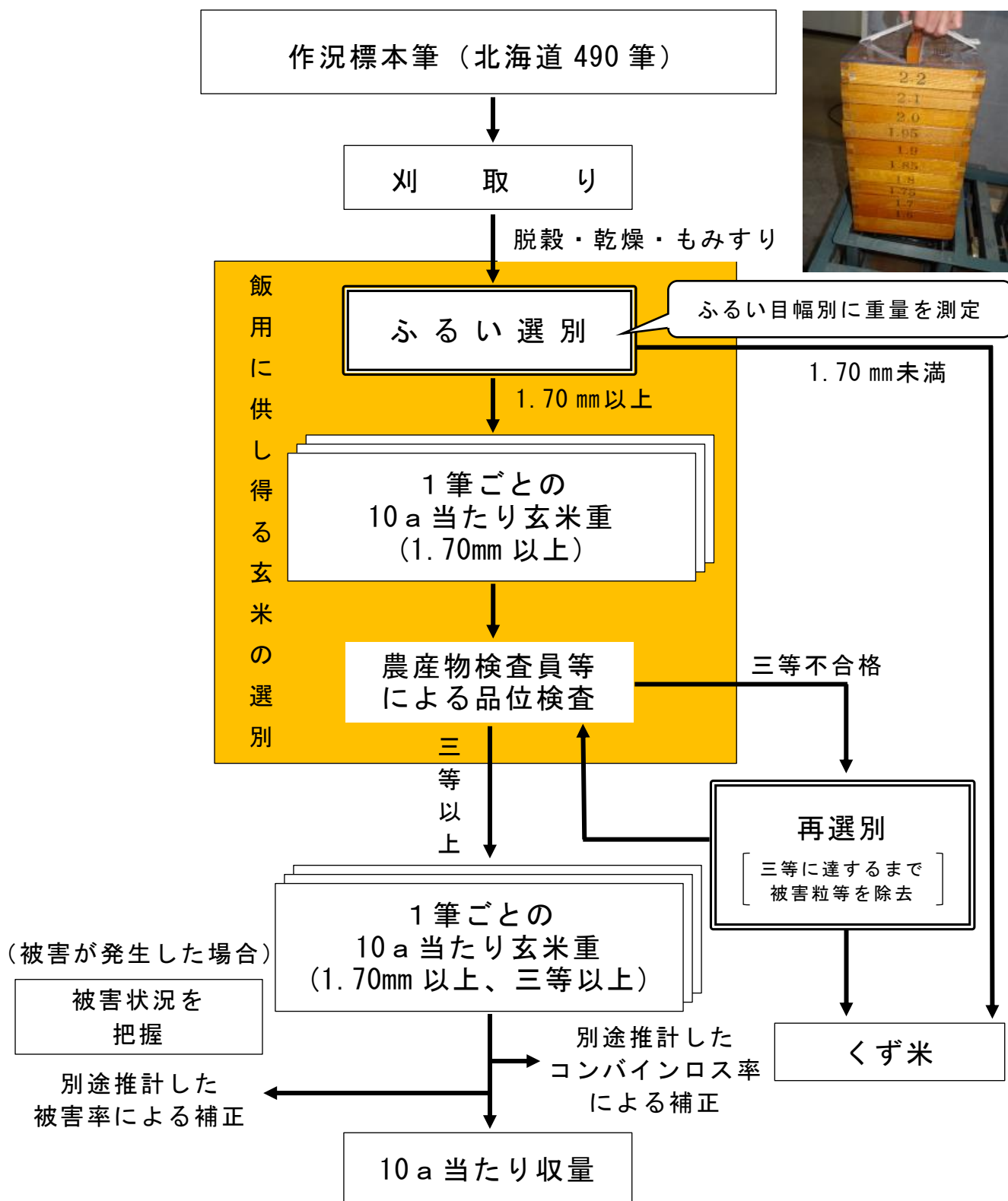
水稻作付面積の概念図



【参考 2】

収穫量調査の流れ

収穫量調査は、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的として、作況標本筆（【参考 3】参照）ごとに一定面積の稲を刈取り、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合 45%）以上に相当するよう、ふるい目幅 1.70mm で選別を行い、その重さを計測している（下図参照）。

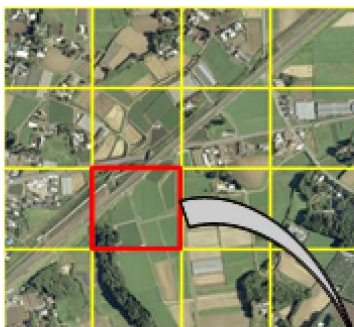


【参考 3】

作況標本筆^{ふで}とは

収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆（1枚のほ場を^{ふで}と呼ぶ。）は、北海道の水稲の状況が把握できるように、標本理論に基づいて次のように各地で選定し（北海道で 490 筆）調査している。

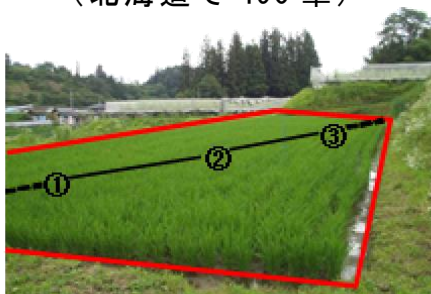
北海道すべての土地
（母集団）



標本単位区
（400m四方の土地）



作況標本筆
（北海道で 490 筆）



- 1 北海道のすべての土地を400m四方に区切って編成した単位区のうち、水田が含まれる単位区を調査母集団とし、その中から、無作為抽出法（人間の恣意を排したくじ引きのような選び方）により「標本単位区」を選んでいる。
- 2 標本単位区の中から無作為に1枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としている。
- 3 各作況標本筆の対角線上の3か所（①、②、③）を実測調査箇所として、調査箇所ごとに1㎡（合計3㎡）分のサンプル採取（坪刈り）を行っている。

◎ 水稻調査結果の主な利活用

- ・ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成 6 年法律第 113 号）に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定のための資料
- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付金算定のための資料
- ・ 農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく農作物共済事業の適切な運営のための資料

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び予想収穫量調査として実施したものであり、水稻の作付面積、作柄状況・予想収穫量等を明らかにすることにより、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況の検証、経営所得安定対策の交付金算定、農作物共済事業の適切な運営等のための農政の基礎資料を整備することを目的としている。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

本調査は、北海道を対象に実施している。

(2) 調査対象の選定

ア 作付面積調査

水稻の栽培に供された耕地

イ 予想収穫量調査

水稻が栽培されている耕地

(3) 調査対象数

ア 作付面積調査

標本単位区：1,352 単位区

イ 予想収穫量調査

作況標本筆：490 筆

3 調査事項

水稻の作付面積、用途別面積、10 a 当たり予想収量、予想収穫量（9 月 25 日現在）、穂数・もみ数等の生育状況、登熟状況等

4 調査期日

(1) 作付面積調査：令和 6 年 7 月 15 日現在

(2) 予想収穫量調査：令和 6 年 9 月 25 日現在

5 調査・集計方法

(1) 作付面積調査

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/menseki/gaiyou/> 】

(2) 予想収穫量調査

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/gaiyou/ 】

6 作柄表示地帯

北海道における作柄表示地帯は、次表のとおりである。

作 柄 表 示 地 帯	対 象 地 域
石 狩	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩振興局管内の町村
南 空 知	夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
北 空 知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町
上 川	旭川市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、上川総合振興局管内の町村、宗谷総合振興局管内の町村
留 萌	留萌市、留萌振興局管内の町村
渡 島 ・ 檜 山	函館市、北斗市、渡島総合振興局管内の町、檜山振興局管内の町
後 志	小樽市、後志総合振興局管内の町村
胆 振 ・ 日 高	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振総合振興局管内の町、日高振興局管内の町
オホーツク・十勝	釧路市、帯広市、北見市、網走市、紋別市、根室市、オホーツク総合振興局管内の町村、十勝総合振興局管内の町村、釧路総合振興局管内の町村、根室振興局管内の町

7 用語の解説

- (1) 「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用等として用いられるもの（稲発酵粗飼料用稲（ホールクロップサイレージ）、わら専用稲等を含む。）のほか、飼料用米及びバイオ燃料用米をいう。
- (2) 「穂数の多少」とは、1 m²当たりの穂の数が平年と比較して多いか少ないかを表しており、多い、やや多い、平年並み、やや少ない、少ないの5段階で表している。
- (3) 「1穂当たりもみ数の多少」とは、1穂についているもみの平均数が平年と比較して多いか少ないかを表しており、多い、やや多い、平年並み、やや少ない、少ないの5段階で表している。
- (4) 「全もみ数の多少」とは、1 m²当たりのもみ数が平年と比較して多いか少ないかを表しており、多い、やや多い、平年並み、やや少ない、少ないの5段階で表している。
- (5) 「登熟の良否」とは、登熟（開花、受精から成熟期までのもみの肥大、充実）が平年と比較して良いか悪いかを表しており、良、やや良、平年並み、やや不良、不良の5段階で表している。
- (6) (2)から(5)までの平年比較とは、過年次の作況標本筆の実測調査結果から作成した各収量構成要素（1 m²当たり穂数等）の平年値との比較である。

多 少 (良 否)	少ない (不良)	やや少ない (やや不良)	平年並み	やや多い (やや良)	多 い (良)
対平年比	94%以下	95～98%	99～101%	102～105%	106%以上

- (7) 「作況指数」とは、作柄の良否を表す指標のことをいい、10 a 当たり平年収量に対する 10 a 当たり収量（又は予想収量）の比率である。

なお、平成 26 年産以前は 1.70mm のふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成 27 年産から令和元年産までは、過去 5 か年に北海道の農家等が使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて 9 割を占めるまでの目幅（1.85mm）で選別された玄米を基に算出していた。令和 2 年産以降は、過去 5 か年に北海道の農家等が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅（1.90mm）で選別された玄米を基に算出した数値である。

- (8) 「10 a 当たり平年収量」とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移、被害の発生状況等を平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合い、作付変動等を考慮して、実収量のすう勢をもとに作成したその年に予想される 10 a 当たり収量をいう。

8 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原 数		6 桁 (10 万)	5 桁 (1 万)	4 桁 (1, 000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		2 桁		1 桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	123, 456	12, 345	1, 234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	123, 500	12, 300	1, 230	123

- (2) 表中に用いた記号は次のとおりである。

「…」：未発表であるもの

「△」：負数又は減少したもの

- (3) この統計表に記載された数値等を他に転載する場合は、「令和 6 年産水稻の作付面積及び 9 月 25 日現在の予想収穫量（北海道）」（北海道農政事務所）による旨を記載してください。

9 その他

- (1) この資料のうち、本年産の作付面積は、概数値である。

- (2) 10 a 当たり予想収量は、収穫を終えた地域では刈取り実測による結果であるが、一部収穫を終えていない地域ではもみ数等を実測し、その後の登熟については気象が平年並みに推移するものとして推定した結果である。したがって、今後の気象条件等により変動することがある。

なお、次回（10 月 25 日現在）の公表は、令和 6 年 11 月中旬の予定である。

【ホームページ掲載案内】

この統計調査結果は、北海道農政事務所ホームページの中の「農林水産統計公表資料」で御覧いただけます。

「農林水産統計公表資料」

【 <https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/sokuho/> 】



「北海道の気象と作柄」

【 https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/seisan/kisyo_sakugara/ 】



お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 北海道農政事務所 統計部
生産流通消費統計課

電 話：011-330-8820

◎農林水産統計全般について

農林水産省 北海道農政事務所 統計部
統計企画課

電 話：011-330-8818



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>



5年に1度の一斉調査

2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）を実施します。

調査期間

令和6年12月中旬～令和7年2月末	農林業経営体調査
令和7年1月中旬～令和7年2月末	農山村地域調査（市区町村調査）
令和7年10月上旬～令和7年12月末	農山村地域調査（農業集落調査）

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いいたします。

また、調査票はオンラインによる回答も可能です。



農林業センサス

農林業センサス 2025

